

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	感染制御実践看護学講座			
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)			
指定講座番号(15桁)	1310186	—	2210011	— 4
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 平成22年 8月 28日	過去一 年の講 座実績 令和10年 3月 31日まで	入講者数(23 人)	修了者数 (23 人)
訓練期間	令和7年4月18日～令和7年10月24日		総訓練時間	642時間
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (特別の課程(保健)) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	東京医療保健大学 感染制御学教育研究センター			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	出席状況、提出レポート、筆記試験の成績、成果発表試験の成績、提出物などを総合的に評価し、6割以上が合格。さらに外部評価委員による判定で合格となった場合に修了。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	・医療施設において感染制御の実務に携わる看護師 ・医療機関における感染制御活動の基盤作りに貢献できる。			
2. 教育訓練の内容				
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名		
医療保健・管理概論	2			
看護マネジメント	2			
看護倫理	4			
コンサルテーション	4			
看護における感染制御	2			
医療安全管理学	2			
看護における教育とプレゼンテーションの技術	8			
感染制御概論	4			
情報収集方法論	4			
感染制御の地域連携と行政施策/診療報酬	2			
感染制御関係法規/診療報酬	2			
微生物学/細菌学	4			
微生物学/ウイルス学	2			
臨床微生物検査	6			
最新の微生物検査の動向	4			
感染症学/総論	12			
呼吸器職業感染(結核)	4			
感染症学(各論)/ウイルス性感染症	2			
感染症学(各論)/ウイルス性肝炎	4			
感染症学(各論)/輸入感染症	4			
ワクチン行政とVPD	2			
臨床薬理学	4			

疫学・統計学の基礎	8	
標準予防策・感染経路別対策	8	
サーベイランス概論	4	
手術部位感染サーベイランス/手術部位感染予防	6	
血流感染サーベイランス/血流感染予防	4	
尿路感染サーベイランス/尿路感染予防	4	
院内肺炎サーベイランス/院内肺炎予防	4	
プロセスサーベイランス/耐性菌、ケアバンドル	2	
プロセスサーベイランス/手指衛生	2	
抗菌薬適正使用支援チーム(AST)活動の実際	2	
周産期感染予防(新生児未熟児含む)	2	
職業感染制御の実際	8	
パンデミック、バイオテロ、災害等の緊急事態を想定した対応	4	
感染制御教育	6	
消毒薬について	2	
洗浄・滅菌の基礎知識	6	
ファシリティ・マネジメント/病院建築	2	
ファシリティ・マネジメント/廃棄物、水道、空調、給食の管理	2	
ファシリティ・マネジメント/空調管理、リスクマネジメント	2	
ファシリティ・マネジメント/清掃・リネン、ICNの連携	2	
自施設感染制御の成果	8	
自施設の感染制御のアセスメント	4	
感染制御システム構築及び感染制御プログラムの立案・評価	8	
医療関連感染サーベイランス	10	
教育プログラム作成	8	
微生物実験	8	
課題論文作成指導(個別学習含む)準備・個別指導(個人学習含む)	38	
感染管理プログラム立案	40	
指定施設実習	52	
自施設実習	302	

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	医療施設等において5年以上感染制御業務に従事した経験を有する者
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者
③その他	

[特記事項]

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	23	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	23	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(③/②)		%
④ ③のうち合格者数	0	人	合格率(④/③)		%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	23	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		17	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	16	人	②A: 就業者計	17人
	2 非正社員、派遣社員	1	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	②B: 非就業者計	
	4 非就業	0	人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	17	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	17人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	17	人	④A: 就業者計	17人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	④B: 非就業者計	
	4 非就業者	0	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	15人
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	3	人		
	4 変わらない	11	人		
	5 1割未満減少した	1	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	7	人	⑥の回答数合計	32人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	4	人		
	3 社内外の評価が高まる	7	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	1	人		
	7 趣味・教養に役立つ	6	人		
	8 その他の効果	3	人		
	9 特に効果はない	4	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	7	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	17人
	2 おおむね満足	10	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

感染対策の専任や専従として勤務している。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 定期的な試験及び面談を実施し、習得度を確認している。希望者には担当教員が弱点補強指導を行っている。

(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率90%以上、試験得点率60%以上で判定、補講・追試は認める。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト及び課題提出		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率90%以上、試験合格率優良不可の4段階で判定、補講・追試は認める。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	定期的な試験および面談を実施し、習得度を確認している。 希望者には担当教員が弱点補強指導を行っている。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	メールによる質問を随時受け付け、希望に応じて担当教員が個別指導を行っている。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 <small>(例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)</small>	修了生を対象とした「フォローアップ研修会」を原則年1回行っているほか、修了生から寄せられる相談等に随時乗る等、修了後もバックアップを行っている。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 青葉学園 (代表者名: 理事長 田村 哲夫)		
住所及び連絡先	東京都品川区東五反田4-1-17		TEL 03-5421-7685
施設名称及び施設長名	東京医療保健大学 感染制御学教育研究センター		(施設長: 森屋 恭爾)
住所及び連絡先	東京都品川区東五反田4-1-17		TEL 03-5421-7685
苦情受付者	氏名 青木 一恵 所属 五反田事務部	事務担当者	氏名 青木 一恵 所属 五反田事務部
連絡先	TEL 03-5421-7685	連絡先	TEL 03-5421-7685
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 770,000 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円	
① 一括払	770,000 円		
② 分割払			
③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	770,000 円 第1期 770,000 円 第2期 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)	
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 8,360円			
① 任意の教材費(税込額) 円			
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円			
③ 施設維持費(税込額) 円			
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 8,360 円			
778,360 円			